告示

○総務省告示第四百二十七号

政党助成法（平成六年法律第五号）第五条第一項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出、同条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出事項の異動の届出、同法第六条第一項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の平成二十五年七月二十九日現在における届出及び同条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出事項の異動の届出について、みんなの党から訂正の届出があったので、平成二十六年総務省告示第九十一号（政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件）、平成二十五年総務省告示第三百五十五号（政党助成法第六条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件）及び平成二十六年総務省告示第九十号（政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十七年十二月三日

総務大臣　山本　早苗

みんなの党から、訂正の届出があったので、平成二十五年総務省告示第三百五十五号（政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件）のみんなの党の項（平成二十五年八月十三日に届出のあった部分に限る。）中「三七八」を「三七七」に改める。平成二十六年総務省告示第九十号（政党助成法第六条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件）の八の項㈨中「三七八」を「三七七」に改める。平成二十六年総務省告示第九十号（政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件）のみんなの党の項（平成二十五年十二月二十七日に届出のあった部分に限る。）中「三六二」を「三六三」に改める。平成二十六年総務省告示第九十一号（政党助成法第五条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件）の八の項㈨中「三六二」を「三六三」に改める。

○総務省告示第四百二十八号

政党助成法（平成六年法律第五号）第五条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出事項の異動の届出について、社会民主党及び生活の党と山本太郎となかまたちから訂正の届出があったので、平成二十六年総務省告示第二百三十七号（政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件）及び平成二十七年総務省告示第七十六号（政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十七年十二月三日

総務大臣　山本　早苗

社会民主党から、訂正の届出があったので、平成二十六年総務省告示第二百三十七号（政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件）の社会民主党の項（平成二十六年五月十四日に届出のあった部分に限る。）中「二三五」を「二三四」に改める。生活の党と山本太郎となかまたちから、訂正の届出があったので、平成二十七年総務省告示第七十六号（政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件）の生活の党の項（平成二十六年十二月十六日に届出のあった部分に限る。）中「五八」を「五一」に改める。

○総務省告示第四百二十九号

政党助成法（平成六年法律第五号）第五条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出事項の異動の届出があったので、同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年十二月三日

総務大臣　山本　早苗

政党の名称	異動事項	異動年月日
民主党	所属国会議員の住所	平成二十七年四月十三日
	旧　本多智奈美（西村智奈美）	新潟県新潟市西区小針が丘一―四五
	新　本多智奈美（西村智奈美）	新潟県新潟市西区小針が丘一―五一
自由民主党	所属国会議員	平成二十七年六月一日
	支部の数	七五六七 七五六七
自由民主党	所属国会議員（所属国会議員でなくなった）	町村　信孝	平成二十七年六月四日（届出年月日）
	支部の数	七五六八 七五六八	
自由民主党	主たる事務所の所在地	東京都千代田区麹町四―五―六	平成二十七年六月十一日（届出年月日）
	支部の数	七五六八 七五六八	
自由民主党	主たる事務所の所在地	東京都千代田区永田町二―一二―八	平成二十七年六月十七日（届出年月日）
	支部の数	七五三四 七五三四	
生活の党と山本太郎となかまたち	支部の数	七五七八 七五七八	平成二十七年七月二日（届出年月日）
次世代の党	支部の数	七七 七七	平成二十七年六月二十四日（届出年月日）
みんなの党	支部の数	三六九 三六九	平成二十七年六月二十四日（届出年月日）
自由民主党	支部の数	七五七八 七五七八	平成二十七年七月二十七日（届出年月日）
生活の党と山本太郎となかまたち	支部の数	四二 四二	平成二十七年七月二十七日（届出年月日）
自由民主党	支部の数	八四 八四	平成二十七年八月十日（届出年月日）
自由民主党	支部の数	三六三 三六三	平成二十七年八月十日（届出年月日）
自由民主党	支部の数	四八 四八	平成二十七年八月十日（届出年月日）
自由民主党	支部の数	七五七七 七五七七	平成二十七年八月十日（届出年月日）
自由民主党	支部の数	七五七六 七五七六	平成二十七年八月十日（届出年月日）
自由民主党	支部の数	七五七五 七五七五	平成二十七年八月十日（届出年月日）
自由民主党	支部の数	七五五八 七五五八	平成二十七年八月十日（届出年月日）
自由民主党	支部の数	七五七五 七五七五	平成二十七年八月十日（届出年月日）